

主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	<p>①品質保証に係る報告徴収命令</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月9日 日本原燃の是正措置等の実施状況を現地で確認</li> </ul> <hr/> <p>②事業許可補正申請</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月20,25日 県・村との安全協定に基づく事前了解申入れ内容、補正申請内容等について日本原燃から聴取</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>－参考－</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月24日 事前了解申入れ</li> <li>4月28日 青森県・六ヶ所村から事前了解受領</li> <li>5月9日 原子力規制委員会へ補正申請書提出</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構としても日本原燃の全社組織の品質保証に係わる極めて重大なものと受け止めており、規制庁への報告書に記載された「直接的な原因に係る是正措置」と「背景にある要因に対する取り組み」（実施箇所：安全・品質本部および監査室）、「会社全体で実施する継続的な改善活動」（推進箇所：経営本部）の実施状況を確認するため、現地へ赴き、直接実施担当箇所等へのヒアリングやエビデンス（現物）確認を実施。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前了解申入れについて、日本原燃から事前に内容説明を受けるとともに、補正申請時期、内容およびしゅん工に向けた今後の工事工程等について確認。</li> <li>・引き続きしゅん工に向けたスケジュールや取り組みについて、工程管理の一環として、都度日本原燃に確認していく。</li> </ul>
2	平成28年度第4四半期収入・支出の報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月28日 第4四半期の収入・支出を経済産業大臣へ報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計省令第13条に基づき、第4四半期の収入・支出について、合計残高試算表により経済産業大臣へ報告。</li> </ul>